

心臓移植の適応評価システム変更について

－自施設内適応判定導入－

一般社団法人日本循環器学会

代表理事 小川久雄

心臓移植委員会委員長 磯部光章

1997年に臓器移植法施行されてから、脳死下での移植手術については、その特殊性を踏まえ、より慎重な取り扱いがなされており、心臓移植においては、主治医が申請した個々の患者の適応検討を全症例本学会心臓移植委員会で行って参りました。昨年9月19日の移植関係学会合同委員会において、脳死下での臓器移植の適応評価に係る手続きについて、関係学会が一定の基準に基づき承認する移植施設であれば、委員会を経ずに日本臓器移植ネットワークへの移植希望登録を可能ということが決定いたしました。

それに基づき、本学会において心臓移植の適応評価の仕組みを検討、審議してきた結果、50症例以上の心臓移植実施実績があり、心臓移植適応判定、心臓移植医療が適切に行われていると本学会心臓移植委員会判断された施設においては、本日、5月1日より各施設内での適応検討委員会で適応と判定されれば、直接日本臓器移植ネットワークへの移植希望登録が可能となります。

これは臓器移植法施行後、関連諸施設、諸団体が適正な心臓移植医療を積み上げてきた成果であり、本邦における心臓移植医療の大きな進歩と考えています。

認定審査の結果、国立循環器病研究センター、大阪大学附属病院、東京大学附属病院の3施設を自施設内適応判定施設として認定いたしました。

なお、わが国の心臓移植の現況は、移植実施数は、昨年未までで222例施行されております（昨年、37例施行）。また、心臓移植適応検討申請においては、2014年では、新規申請が148例あり、申請開始から1171例となっており年々増加傾向にあります。

以上

問合せ先：一般社団法人日本循環器学会事務局
心臓移植委員会
03-5501-0863



一般社団法人 日本循環器学会

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-1-1 帝国ホテルタワー18F

Phone: 03-5501-0861

E-mail: webmaster@j-circ.or.jp Website: <http://www.j-circ.or.jp/>